



2024 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 住 友 不 動 産 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 仁 島 浩 順
(コード番号 8830 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理部長 茂 木 哲 也
(TEL : 03-3346-1042)

住友不動産ハウジング㈱従業員に対する 勤続功労株式報酬制度(株式交付信託)の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 4 月 1 日付で住友不動産ハウジング㈱に事業移管する新築そっくりさん事業、注文住宅事業（以下合わせて「ハウジング事業」といいます。）に従事する従業員を対象とした、勤続功労株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本制度導入の目的

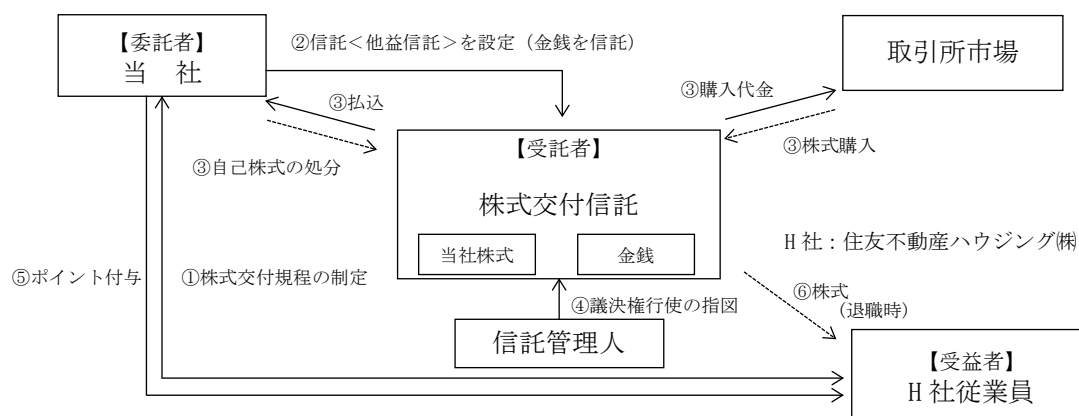
本制度は、ハウジング事業の従業員に対し、長年にわたるこれまでの勤続功労に報いるとともに、分社してもなお当社グループの主要な事業部門であり大事な仲間であることは変わらないという経営方針の理解浸透を第一の目的として導入いたします。また、今後毎年の貢献に応じて割当株式が年々累増するとともに、当社の株価上昇によってさらに受取報酬が増えるという期待が醸成されることにより、当社の基本方針である持続的成長による企業価値の向上に、大いに力を発揮してもらうことを第二の目的とする人的資本投資です。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）の受託者が、当該金銭を原資として当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行ったうえで、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して当社が付与したポイントに応じた数の当社株式を退職時に交付するという、勤続功労株式報酬制度です。

当該ポイントは、当社が制定する株式交付規程に従って、各自の業績貢献に応じて毎年従業員に付与されます。退職時に各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって決まります。本信託による当社株式の取得資金は、上記の通り全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

なお、本信託における当社株式の取得内容（金額、取得方法）等の詳細は、決定次第あらためてお知らせいたします。



- ① 当社はH社従業員を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社はH社従業員を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定します(本信託)。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法や、取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法によります。)
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人(当社及び当社役員から独立している者としします。)を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人が受託者に対して議決権行使の指図を行い、受託者は当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権行使を行います。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は毎年、H社従業員に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たしたH社従業員は、退職時に、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。

3. 本信託について

(1) 名称	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	未定
(4) 受益者	H社従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じて議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8) 信託契約日	未定
(9) 信託期間	未定
(10) 信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

以上